

様式第4号（第14条関係）

年 月 日

様

大阪狭山市市民活動支援センター  
センター長 橋本 巖

大阪狭山市市民公益活動団体立ち上げ支援補助金額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった大阪狭山市市民公益活動団体立ち上げ支援補助金について、大阪狭山市市民公益活動団体立ち上げ支援補助金交付要綱第14条の規定により、下記のとおり補助金の額を決定しましたので通知します。

記

1. 補助対象事業の名称

2. 補助金の交付確定額 円